

## 第38次（第4回）宮城県社会教育委員の会議 兼 第14次（第1回）宮城県生涯学習審議会 要項

- 1 ねらい 社会教育法第15条及び教育振興基本計画に基づき、定期または臨時に会議を開催して、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議し、宮城県の生涯学習推進基盤の一層の確立を図る。
- 2 開催日時 令和7年2月4日（火） 午前10時から正午まで
- 3 会 場 宮城県行政庁舎 特別会議室（4階）
- 4 内 容
  - （1）開 会
  - （2）委嘱状交付（第14次宮城県生涯学習審議会）
  - （3）議長挨拶
  - （4）議 事
    - ① 報 告
      - ・第五次みやぎ子ども読書推進計画について
    - ② 協 議
      - ・第38次社会教育委員の会議意見書作成に向けた審議
  - （5）諸連絡
  - （6）閉 会